

# 平成23年度事業計画書案

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

## 1. 研究発表会および学術講演会などの行事開催 (定款第5条1号)

### 1) 本部関係

#### (1) 平成23年度総会

①平成23年度通常総会を平成23年6月 8日(水)に開催予定。(於:東京)

②平成23年度臨時総会を平成24年3月17日(土)に開催予定。(於:東京)

#### (2) 平成23年度年次大会研究発表会

平成23年6月 8日(水)～10日(金)に開催。(於:東京、タワーホール船堀)

#### (3) 平成23年度(第42回)夏季セミナー

平成23年8月29日(月)～31日(水)に開催。(於:静岡、アクトシティー)

#### (4) 平成23年度秋季研究発表会

平成23年9月 8日(木)～ 9日(金)に開催。(於:香川、徳島文理大学)

#### (5) 講演会、討論会

講演会(基礎講座、応用講座、学術ミキサー、最新の繊維技術レビュー講演会、若手企画講座など)、討論会、見学会などを随時開催する。

### 2) 支部関係

東北・北海道、関東、東海、北陸、関西、西部の各支部において、講演会、セミナー、見学会、国際ミニシンポジウム、若手研究者の海外派遣支援事業の推進ならびに支部会員の増強等の活動を行う。

## 2. 学会誌および学術図書の刊行 (定款第5条第2号)

定期刊行の学会誌「繊維学会誌」を下記の通り毎月発行する。

発行部数は会員数の変動に合わせて随時変更する。

発行年月日	巻	号	発行部数
平成23年 4月10日	第67巻	4号	2,400部
平成23年 5月10日	第67巻	5号	2,400部
平成23年 6月10日	第67巻	6号	2,400部
平成23年 7月10日	第67巻	7号	2,400部
平成23年 8月10日	第67巻	8号	2,400部
平成23年 9月10日	第67巻	9号	2,400部
平成23年10月10日	第67巻	10号	2,400部
平成23年11月10日	第67巻	11号	2,400部
平成23年12月10日	第67巻	12号	2,400部
平成24年 1月10日	第68巻	1号	2,400部
平成24年 2月10日	第68巻	2号	2,400部
平成24年 3月10日	第68巻	3号	2,400部

## 3. 内外の関連学協会および産業界との連絡ならびに協力 (定款第5条3号)

日本化学連合、社団法人日本繊維機械学会、社団法人日本繊維製品消費科学会、日本繊維技術士センター(JTCC)、アジア繊維関連学協会連合(FAPTA)、アジア繊維学会(SOTSEA)、日本化学繊維協会、社団法人日本工学会事務研究委員会、JABEE、社団法人化学情報協会等の活動に協力。

#### 4. 研究の奨励および研究業績の表彰（定款第5条4号）

第39回繊維学会賞を下記の枠内で該当者に表彰する。

- ① 功績賞 5件    ② 学会賞 2件    ③ 技術賞 4件（内、市場部門1件）
- ④ 論文賞 3件    ⑤ 紙・パルプ論文賞 1件    ⑥ 繊維科学・技術研究助成金 2件
- ⑦ 若手研究者海外渡航助成金 2件

#### 5. 研究および調査（定款第5条5号）

下記研究委員会に関する活動を行う。

##### ① 繊維基礎科学研究委員会（委員長：櫻井伸一）会員数107名

広く繊維に関連する高分子科学の基礎研究成果についての情報収集および情報交換の場を提供することを目的に、2回以上公開講演会を主催し、講演者と参加者とが、真に活発に討論を行えるインフォーマルな場を提供する。

##### ② 染色研究委員会（委員長：濱田州博）会員数23名

第50回染色化学討論会を繊維学会秋季研究発表会（9月）と同時に開催する。50回記念であり、韓国等海外より招待講演者を招き、海外の染色加工研究者との交流をいっそう深める。また、染色関連化学夏期勉強会（8月または9月）や日本学術振興会繊維、高分子機能加工第120委員会が開催する講演会への後援により、関連研究者や技術者との交流を深める。さらに、IFATCCの準委員としてヨーロッパの関係研究者等との交流活動を行う。染色化学討論会開催時に役員会を開催予定している。

##### ③ 繊維加工研究委員会（委員長：増子富美）会員数47名

関東地区委員会主催の第39回繊維加工シンポジウム（下期、公開）と関西地区委員会主催の講演会（公開）を予定している。役員会は関東地区および関西地区で年2～3回を予定している。

##### ④ 感覚と計測研究委員会（委員長：西松豊典）会員数23名

第3回研究委員会「テキスタイルカレッジ 感覚と計測講座（3）」を繊維機械学会、感性工学会と共催で12月に開催する。公開講座とし、研究委員会の研究成果について講演会を通じて普及させる。また、役員会を4月に開催する。

##### ⑤ 被服科学研究委員会（委員長：城島栄一郎）会員数42名

繊維・被服研究者および開発者相互の交流をはかり、被服科学研究・応用展開を推進する。会員の高齢化が進んでおり、若手の参加に努力しながら、年3回の講演会（7月、12月、24年3月）と見学会（9月）を開催し、すべて公開する。また、7月、12月の講演会の前後に役員会を開催する。

##### ⑥ 紙・パルプ研究委員会（委員長：江前敏晴）

基礎的なセルロース科学から、製紙および関連産業の本流である原料—パルプ化・漂白—抄紙・塗工—加工印刷包装に関する技術や研究はもとより、グローバルな視点や感性、社会科学的な分野に関して専門家を交えて検討する。研究会例会（講演会）を5回（公開）および紙パルプシンポジウムを1回（公開）開催する。

##### ⑦ オプティクスとエレクトロニクス有機材料研究委員会（委員長：小池康博）会員数125名

オプティクスとエレクトロニクス有機材料に関する公開のシンポジウムを3回（9月、12月、23年3月）開催する。会員数の増強、繊維学会本会の加入の呼びかけ、ホームページ内容の改善およびセミナー開催の連絡方法の改善を進める。オプティクスとエレクトロニクス用語集の編纂をする。

##### ⑧ 先端繊維素材研究委員会（委員長：金谷利治）

繊維科学および繊維産業の発展を目指し、繊維先端技術の調査、将来における繊維分野の方向性の調査ならびに繊維分野の国際情勢の調査を行う。さらに、会員相互の情報交換を行い、繊維業界と繊維学術分野の交流を行う。これらの目的を達成するため、定期的に非公開のミニシンポジウム（2回）と公開の講演会（1回）を行う。

⑨感性研究フォーラム（委員長：佐藤哲也）会員数22名

第35回（5月）、第36回（12月）「感性研究フォーラム」講演会を開催し、感性ならびに、文化そしてライフスタイルと感性の関わりについて、21世紀の繊維産業に必要な感性について考察を進める。また、講演会後には研究委員会議を開催する。

⑩超臨界流体研究委員会（委員長：堀 照夫）会員数37名

第17回（8月）、第18回（12月）の研究委員会を予定。研究委員会では講師を招き、超臨界流体を用いた最新の研究に関する講演会を予定している。また、第17回研究委員会では設備見学会も予定している。

⑪ナノファイバー技術戦略研究会（委員長：松本英俊）

ナノファイバー技術戦略研究会主催の講演会を11月に予定している。役員会は6月と9月に開催を予定している。

6. その他目的を達成するために必要な事業（定款5条6号）

70周年記念事業計画の準備を開始する。

7. 役員・評議員改選の実施（定款第23条）

平成24年度以降の役員候補者選出のための選挙を予定している。

一般社団法人移行にともない評議員は廃止になる可能性があり、改選の予定はない。

8. その他下記の会議を開催予定

- |               |                        |        |
|---------------|------------------------|--------|
| 1) 評議員会       | 必要時開催                  |        |
| 2) 理事会        | 6回以上開催                 |        |
| 3) 委員会        |                        |        |
| (1) 運営委員会     | 6回以上開催                 |        |
| (2) 企画委員会     | 2回開催                   |        |
| (3) 財務委員会     | 2回開催                   |        |
| (4) 編集委員会     | 「報文」編集委員会              | 随時開催   |
|               | 「繊維と工業」編集委員会           | 6回以上開催 |
| (5) 会員増強委員会   | 随時開催                   |        |
| (6) 繊維戦略会議委員会 | 随時開催                   |        |
| (7) 研究所長会議    | 2回開催                   |        |
| (8) その他委員会    | 本部事業の準備に関連する各種委員会を随時開催 |        |

9. 会員数減少歯止め対策

平成23年度の繊維学会を取り巻く事業環境は、引き続き、厳しい中で推移するものと思われる。役員、理事が一丸となり、会員増強委員会、各支部、各研究委員会と連携しながら、会員入会活動の促進と、従来にも増した会員参加型の取り組みを進め、繊維学会の会員減少の歯止めを図る。

10. 公益法人制度改正に伴う新体制移行への取り組み

新公益法人制度が平成20年12月1日に施行され、平成25年11月30日までに、公益法人、一般法人等に移行することが定められている。現在、特例民法法人に位置付けられている繊維学会は、平成23年度通常総会にて一般社団法人移行のための定款変更（案）の承認を得た後、同年度内の認可を目標に主務官庁への申請を予定している。従って、平成23年度は定款変更（案）に基づき、年度途中で事業計画などの修正が必要になる場合がある。